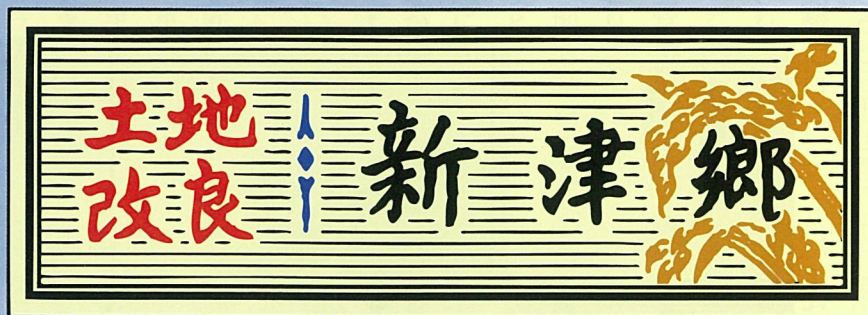




組合員による水路清掃（水田幹線用水路）

国営施設である幹線用水路の清掃作業を、今年も本田用水前に農家組合に呼びかけ協力を頂きました。



賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,987ha
 - 田 面積 3,769ha
 - 畑 面積 218ha
- ◆組合員数 4,021名

第 97 号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 高 井 一 郎

TEL (0250)22-2411(代) FAX (0250)22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp

ごあいさつ — 総代会 —

理事長 高 井 一 郎

第六十四回通常総代会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

平素は当新津郷土地改良区の運営にご協力、ご支援をいただき、また、本日は皆様、春耕期を前に何かとご多用のところご参集いただき誠に有難うございます。

さて、TPP問題、高齢化、担い手不足が一層深刻化するなか、農政の大転換と称される国の農業政策、大きくは四つの改革が打ち出されてまいりました。

まず一つとして、農地中間管理機構が県単位で創設されます。

二つ目は、経営所得安定対策の見直しということで、米の直接支払い交付金が従来の反当一万五千円から七千五百円に減額されます。

しかも三十年産米からは廃止するということでもありますし、米価変動補填交付金も二十六年から廃止されることになっております。

三つ目は水田フル活用ということで、戦略作物の飼料米、米粉用米に数量払いが導入されます。

最後に四つ目は、日本型直接支払制度が創設されます。この日本型直接支払制度は、大きく農地維持支払いと資源向上支払いの二つに分かれますが、農地維持支払いは「水路法面の草刈や泥上げ、道路の敷砂利など」従来、農家が日常おこなってきた活動に対し支援するもので、農業者のみでも取り組める制度であります。

また、資源向上支払いは「現行の農地・水保全管理支払い交付金」の制度を組み替えた内容になっております。

新津郷土地改良区では、この日本型直接支払制度について、土地改良施設の維持補修と長寿命化という観点から、今後とも取り組む活動組織への助言、支援などを積極的に推進していきたいと考えているところでありますので宜しくご理解をお願いいたします。

山積する諸問題を前に農業を営む方々の胸中、いろいろな不安と悩みの種が尽きないわけですが、皆様からは現実と向かい合いながら、制度を是非とも最大限活用し所得向上へと繋げていただきたいと願っているところでございます。

また、更新事業の関係もございますので、国の予算情報を皆様にお知らせしておきたいと思っております。

まず、平成二十六年度の農業農村整備予算が二千六百八十九億円、二十五年度補正予算と合

せると三千四百八十九億円ということで、前年比較で百三十二・八パーセントの予算措置がなされております。

この中には、私ども新津郷土地改良区の新規国営事業地区調査費用二億四千万円も含まれております。

地区調査の後は全体実施設計、そして同意徴収と、平成三十年着工に向けた準備をこれから順に進めていくことになりますので、総代の皆様からは尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

いま一つ、二十六年度用水運転の新たな取り組みについてご説明いたします。

昨年九月から事業用電気料金が値上がりいたしました。

またこの四月からは消費税が八パーセントに引き上げられるということで、用水を加圧パイプラインで供給しております郷事業区の年間電気料を試算いたしましたところ五千八百万から六千七百万、実に九百万円増の大幅アップが見込まれるということで、その節減について、細かな検討を加えてきたところでございます。

結論としては、六月から七月の間、揚水機場単位で輪番運転、輪番供給を取らせていただくことといたします。

もちろん、この対応で従来どおりというわけにはいきませんが、約半分の縮減策とな

ります。

過去にも、震災の計画停電対策として輪番制をとったことがありますが、この度は経費節減対策として取組みを進めていきたいと考えております。

震災対策のときには無かった用水管理員を配置した中での対応になりますので、それよりは問題は少ないものと考えております。

しかし、いかなせん自然が相手であります。

総代さん延いては組合員の皆様に経費節減に向けた土地改良区運営にご理解とご協力を賜りますようお願いするところであります。

これから、平成二十五年度三月補正予算と事業計画変更に関する議案、平成二十六年度当初予算と事業計画、負担計画など承認一件、議案十四件を提案させていただきます。

何とぞよろしくご審議をいただきまして、ご承認を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。



新津郷土地改良区 第64回通常総代会



第64回通常総代会を開催

～ 全議案原案通り議決 ～

平成26年3月12日当土地改良区の3階大会議室において、第64回通常総代会を開催いたしました。

議長には第3区 石井健一 総代を選任し、各議案を慎重審議した結果、全議案満場一致で可決し、午後4時45分閉会いたしました。

日 時 平成26年3月12日(水) 午後1時30分より
出席者数 総代定数 70名 出席 62名 欠席 8名

議案については次のとおりです。

- (1) 承認第1号 専決処分の承認について
- (2) 議案第1号 旧新津東土地改良区事務所建屋の処分（解体）について
- (3) 議案第2号 新津郷土地改良区定款の変更について
- (4) 議案第3号 維持管理計画書の変更について
- (5) 議案第4号 国営阿賀野川用水土地改良事業（国営造成土地改良事業）の変更について
- (6) 議案第5号 平成25年度 土地改良事業計画の変更について
- (7) 議案第6号 平成25年度 土地改良事業実施計画の変更について
- (8) 議案第7号 平成25年度 事業資金の借入変更について
- (9) 議案第8号 平成25年度 収支補正予算について
- (10) 監査報告
- (11) 議案第9号 平成26年度 組合費の賦課及び徴収方法について
- (12) 議案第10号 平成26年度 土地改良事業計画について
- (13) 議案第11号 平成26年度 土地改良事業実施計画及び負担計画について
- (14) 議案第12号 平成26年度 事業資金の借入について
- (15) 議案第13号 平成26年度 収支予算について
- (16) 議案第14号 平成26年度 歳計現金・積立金の預入先と国債等の購入保管先について



議長 第3区
石井健一 総代

《 監 査 報 告 書 》

監事は新津郷土地改良区定款、監査細則に従い、平成26年2月13日、当土地改良区の平成25年10月1日から平成26年1月31日までの業務、会計及び経理状況を監査したので、その結果を報告致します。

1. 業務に関する事項

- ① 業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていたことを認めます。
- ② 事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

2. 財務に関する事項

- ① 関係諸帳簿並びに証拠書類も的確に整理されており適正と認めます。

平成26年3月12日

総括監事	木	村	富士夫
監事	成	澤	勝司
監事	江	川	博次
監事	佐	々	木英二

平成26年度 新津郷土地改良区収支予算

一 般 会 計

(単位：千円)

収支	科 目	本 年 度 当 初 額	前 年 度 当 初 額	比 較 増 減	予 算 の 主 な る 概 要
収 入	1. 組 合 費	533,730	534,230	△ 500	
	2. 補 助 金	8,420	8,340	80	国営造成施設管理体制整備促進事業(強化支援)
	3. 諸 収 入	113,770	91,410	22,360	雑収入・過年度収入・繰入金
	4. 借 入 金	10	10	0	
	5. 繰 越 金	10	10	0	
	収 入 合 計	655,940	634,000	21,940	
支 出	1. 事 務 費	260,520	238,300	22,220	総代会費・事務所費
	2. 過 年 度 支 出	30	30	0	
	3. 組合費繰出金	394,390	394,670	△ 280	
	4. 予 備 費	1,000	1,000	0	
	支 出 合 計	655,940	634,000	21,940	

特 別 会 計

〈新津郷区〉

(単位：千円)

収支	科 目	本 年 度 当 初 額	前 年 度 当 初 額	比 較 増 減	予 算 の 主 な る 概 要
収 入	1. 組合費繰入金	269,970	270,090	△ 120	事業区賦課金
	2. 補助金及び分担金	188,100	285,850	△ 97,750	維持管理適正化事業・地区外排水負担金・新潟市関連事業償還金分担金
	3. 諸 収 入	255,560	132,800	122,760	雑収入・過年度収入・繰入金・受託費
	4. 繰 越 金	10,500	50,850	△ 40,350	
	収 入 合 計	724,130	739,590	△ 15,460	
支 出	1. 事 業 費	589,030	552,540	36,490	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2. 借入償還費	32,720	85,020	△ 52,300	
	3. 過 年 度 支 出	30	30	0	
	4. 繰 出 金	100,350	100,000	350	
	5. 予 備 費	2,000	2,000	0	
	支 出 合 計	724,130	739,590	△ 15,460	

〈新津郷区国営事業負担金〉

(単位：千円)

収支	科 目	本 年 度 当 初 額	前 年 度 当 初 額	比 較 増 減	予 算 の 主 な る 概 要
収 入	1. 国営事業負担金繰入金	87,080	87,120	△ 40	国営事業負担金
	2. 受 入 金	173,810	108,260	65,550	新津郷区国営負担金積立金より受入金
	3. 緊急支援事業助成金	224,170	269,500	△ 45,330	助成金
	4. 過 年 度 収 入	300	300	0	
	5. 雑 収 入	610	11,800	△ 11,190	
	収 入 合 計	485,970	476,980	8,990	
支 出	1. 国営事業負担金	36,270	115,410	△ 79,410	国営事業負担金
	2. 借入金償還費	299,090	349,770	△ 50,680	平準化資金償還元金
	3. 積 立 金	610	11,800	△ 11,190	運用リスク対策積立金
	4. 繰 出 金	150,000	—	150,000	新津郷区財政基金積立金へ繰出金
	支 出 合 計	485,970	476,980	8,990	

〈新津東区〉

(単位：千円)

収支	科 目	本 年 度 当 初 額	前 年 度 当 初 額	比 較 増 減	予 算 の 主 な る 概 要
収 入	1. 組合費繰入金	37,340	37,460	△ 120	事業区賦課金
	2. 補 助 金	88,070	65,090	22,980	岡田中新田地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金・国営造成施設管理体制整備促進事業
	3. 諸 収 入	56,820	4,680	52,140	受託費
	4. 繰 越 金	9,500	10	9,490	
	収 入 合 計	191,730	107,240	84,490	
支 出	1. 事 業 費	171,490	83,820	87,670	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2. 借入償還費	18,870	22,150	△ 3,280	
	3. 繰 出 金	300	200	100	
	4. 過 年 度 支 出	70	70	0	
	5. 予 備 費	1,000	1,000	0	
	支 出 合 計	191,730	107,240	84,490	

平成26年度 農地転用決済金10a 当り徴収金額

(単位：円)

		一般会計	事業区計	小計	特別会計	合計
					圃場整備費	
新津郷区	田	142,438	284,070	426,508		426,508
	畑	142,438	94,689	237,127		237,127
新津東区	田	142,438	149,217	291,655		291,655
	畑	142,438	49,738	192,176		192,176
新津東区 (満日圃場)	田	同上	149,217	291,655	107,677	399,332
	畑		49,738	192,176	35,892	228,068
新津東区 (両新圃場)	田	同上	149,217	291,655	65,008	356,663
	畑		49,738	192,176	21,669	213,845

*田を畑に地目変更する場合の決済金は、各々の事業区における田と畑の決済金の差額とする。

平成26年度 特別排水負担金10a 当り徴収金額

(単位：円)

事業区別	区分	負担金
新津郷区	平地を宅地に転用した場合	190,905 円
	山地を宅地に転用した場合	44,502 円
新津東区	平地を宅地に転用した場合	162,000 円

但し、新津東区については道水路等
関連施設整備指導基準要綱に基づき、
工事費の負担をした転用地はこれを免
除する。

水難事故防止に御協力を!!

今年も用水需要期に入りました。当土地改良区の
管理している用水路は流れが早く水位も高い状態で
大変危険です。

水路の傍らで子供達が遊んでいるのを見かけたと
きは、一言注意をして下さるようお願い致します。



平成26年度 用水運転時間のお知らせ

《 新 津 郷 区 》

用水問い合わせ先

水田揚水機場
(水田中央管理所)

TEL (0250) 38-4633
FAX

運転区分	期 間	運 転 時 間	
運転開始日	4月26日	午前5時～	
連 続 運 転	4月26日～5月3日	24時間運転（5月3日午後8時止め）	
平 常 運 転 （輪番運転時 除く）	5月4日～5月10日	午前5時～午後8時	
	5月11日～6月8日 7月17日～8月19日	午前5時～午後7時	
輪 番 運 転	6月9日～7月16日	㊶	事前にお配りしています 運転計画表をご覧ください。
	8月20日～8月31日	㊷	
運転休止日	6月17日(火) 6月24日(火)		
運 転 対 応	※1. 降雨状況により運転を休止又は時間を変更する場合があります。 ※2. 運転休止日でも天候等により運転することがあります。 ※3. フェーン時や出穂期に用水不足になった場合、 24時間運転 を行います。 （のぼり旗等でお知らせ） ※4. かけ流しは絶対しないで下さい。 かけ流ししていた場合、 給水栓を閉めさせていただきます。 ※5. 6月29日(日) は新津郷区一斉草刈日としますが、農家組合の都合により実施 日変更可能です。		

《 新 津 東 区 》

用水取水期日

区 域	苗 代 用 水	本 田 用 水	用水停止期日	備 考
新 関		4月20日	8月31日	各区域とも午前8時通水開始、 午後5時停止となります。
両 新		4月24日	8月31日	
新 津	4月5日	4月25日	8月31日	

揚水機運転計画

機場名	期 間	運 転 対 応	備 考
全揚水機	4～5月	状況を見ながら運転する	水配分に支障があれば地元 役員、総代と協議の上、対 処する。
	6～7月	朝と夕方のみ運転 (朝5時～9時ごろ・夕4時～7時ごろ)	
	8月	状況を見ながら運転する	

限られた水です、平等に水利用が出来るようお互いに協力しましょう。

平成26年度 賦課金

賦課額表（10a 当り）

事業区別	田	畑
新 津 郷 区	15,800 円	7,600 円
新 津 東 区	7,500 円	4,833 円

納入期限 平成26年10月15日

納入期限をお間違えにならないようにご注意ください。

賦課金口座振替の金融機関一覧

新潟県内の下記金融機関から預金口座振替が可能です。

振替日は10月15日です。お手続きは7月末までをお願いいたします。

ご利用できる金融機関

- ◇ 第 四 銀 行
- ◇ 北 越 銀 行
- ◇ 大 光 銀 行
- ◇ J A バンク新潟県信連（農協）
- ◇ 新潟県内信用金庫
- ◇ 新潟県内信用組合
（新潟鉄道信用組合を除く）
- ◇ 新潟県労働金庫

預金口座振替の新規お申し込み及び振替口座の変更には『預金口座振替依頼書』の提出が必要です。

用紙は「新津郷土地改良区事務所」「J A 新津さつき各支所」「J A にいがた南蒲田上支店」の窓口にて用意しておりますので、お申し出ください。

詳しくは、総務課会計係まで

お 願 い

◇このような場合、
必ず土地改良区で
手続をして下さい◇

一、組合員の変更、農地の異動
があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営
移譲
- 売買、交換、利用権設定等

新津郷土地改良区事務 様 平成 年 月 日

組合員氏名	姓 名	印
組合員住所	〒 市 町 番 地	印
組合員職業	年 令 性別	年 月 日
組合員職業	年 令 性別	年 月 日

組合員資格喪失通知書

下記の事項により組合員資格が喪失したため、土地改良区第43条第1項の規定により通知します。

記

氏 名	年 令	性 別	地 区	地 積	地 種	備 考

1. 資格喪失の原因となる事由

2. 資格喪失の申請及びその時期

3. 組合員・組合員家族（本人・配偶者・親類）の住所・電話番号・メールアドレス・利用権（設定・解除）

4. その他（ ）

5. 組合員印 印 年 月 日

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

(注) 右記の手続きがされないと、
賦課台帳が変更されませんので
ご注意ください。

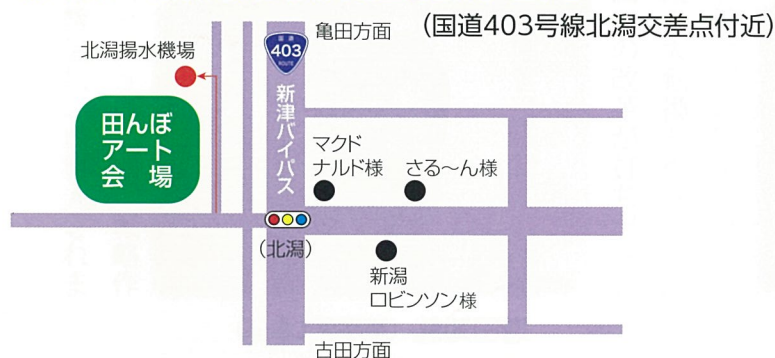
2014 田んぼアート

ふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高め、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールするため、田んぼをキャンパスがわりにコシヒカリの稲で絵と文字を描きます。

●イベント開催予定日 **参加費無料**

田 植 え	平成26年5月17日(土)	9:00～11:00	200名程度(事前申込)
現地見学会	平成26年7月27日(日)	9:00～11:00	自由参加
収 穫 祭	平成26年9月27日(土)	9:00～12:00	200名程度(事前申込)

場 所／新潟市秋葉区北潟地内



2014年田んぼアート
イメージ図

2013年 秋葉区長賞
「それー！」 太田安恵子 様

- ・イベントはどなたでも参加 OK です。
ただし、田植え会と収穫祭は事前申し込みによる人数制限があります。
(申込先：水土里ネット新津郷 問合せ：秋葉区産業振興課)
- ・田植え・収穫祭は作業できる服装で会場にお越しください。
- ・参加者には、ここで収穫したコシヒカリを贈呈します。
(今秋産業祭で進呈予定)
- ・イベント開催日は都合により変更になる場合があります。
- ・詳細については市報、秋葉区だより等でお知らせいたします。

※「ふるさと田んぼと農村風景」写真と絵画の作品募集も行っております。(締め切り 10月2日)



新潟市秋葉区

産業振興課 農村整備係

TEL 0250-25-5688

FAX 0250-24-5888

E-mail: sangyo.a@city.niigata.lg.jp



水土里ネット新津郷

(新津郷土地改良区)

TEL 0250-22-2411(代)

FAX 0250-22-0429

E-mail: niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp



農業体験を通じて農村環境保全と土地改良施設の役割への理解を深め、また、地域の活性化を図ることを目的に「水土里ネット新津郷」と「新潟市秋葉区」の共催で取組んでいます。